

乗雲

寺報

第117号

R4/5/1 発行

1985/4 創刊

〒959-2646 新潟県
胎内市西栄町 2-8
TEL 0254-43-2419
FAX 0254-43-4560
編集人 広厳寺
住職 神田英俊

メール

otera@kogonji.jp

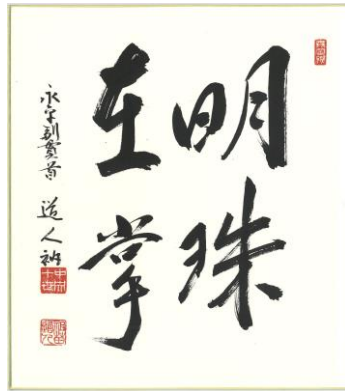
明珠在掌

(みょうじゅたなごころにあり)

碧巖録（へきがんろく・中国、宗の時代に作られた禅の語録）にある言葉です。明珠とは真に尊い宝石のことで、「仏心」「仏性」を表します。掌は字のごとく「手のひら」、本当に大切にしなければならぬ仏心はすぐそこ、掌の中にあるという意味の禅語です。

その言葉をわかりやすく説いたたとえ話（衣裏の繫珠）があります。ある貧しい人が一人の金持ちの友人の家で歓待され、気分良く酒に酔って眠り込んでしまいました。友人は何とかこの男を貧困から助け出したいと考え、男の着物裏に明珠（宝珠とも・一生かけても困らないほどの価値ある宝の珠）を縫い付けて所用で出かけてしまします。酔ってそのことに気付かずにいる男はその後また貧乏な暮らしを続けていましたが、

あるとき友人と偶然再会します。友人はこの男の最初に出会った時と全く同じ貧しい身なりに驚き、「私はあなたの衣の裏に宝の珠を縫い付けておいたのだ」と伝えまします。男はその大切な明珠をいつも持ち続けていたにもかかわらず見つけれずにいました。



現永平寺貫首・南澤道人禅師

ようやくそのことに気付きその後は明珠のおかげで何不自由なく豊かに暮らしたといえます。

どんなに貴い大事な明珠（仏心）を持つていてもそれに気付かなかつたら、自分の一生を空しく過ごしてしまうことになります。

大本山永平寺では、今年も二月中旬より沢山の修行僧が上山いたしました。修行とはみな誰もが本来持っている自分の内にある宝「仏心」「仏性」「明珠」に気付き、その宝を磨き上げていくことになりません。

永平寺をお開きになられた道元禅師さまは、『玉は琢磨によりて器となる、人は錬磨によりて仁となる。何の玉か、初めより光ある、誰人が初心より利なる。必ずみがくべしすべからず練るべし、自ら卑下して学道をゆるくすることなかれ』（正法眼蔵随聞記）と示されました。たとえ明珠を手に入れたとしてもそのままでは輝きは得られません。初めから光り輝く明珠はありません。毎日の修行の積み重ねにより明珠は輝きを増すことになります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く早三年目、月日の経つのがとても早く感じられます。うかうかしておられません、せっかく授かっている明珠です。最後の最後まで大切に磨き続けていかなければなりません。

令和四年 年回忌表

「回忌」

「没年」

一周忌	令和三年
三回忌	令和二年
七回忌	平成二十八年
十三回忌	平成二十二年
十七回忌	平成十八年
二十三回忌	平成十二年
二十七回忌	平成八年
三十三回忌	平成二年
五十回忌	昭和四十八年
百回忌	大正十二年

▼令和四年度(2022)の年回忌表です。当寺では個人情報保護の観点から本堂には張り出ししていません。正当各家には昨年十一月中旬に通知していますのでご確認ください。

▼日曜・祝日のご法事の申し込みはお早めにお問い合わせいたします。

▼「周」は「めぐる」ことを意味する言葉で、亡くなってからちょうど一めぐりした翌年のその日を一周忌と呼ぶ。回忌とは亡くなられた日を最初の忌日と考えて、三回目の忌日が「三回忌」となる。以降は丸六年目が七回忌、丸十二年目が十三回忌となる。三十三回忌が弔い納め。

大般若会(六月十日)は新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み中止といたします。

訃報 北本町八幡光博氏逝去

三月十六日(享年八十四)長年当寺院員として尽力されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

訃報 東本町高橋秀毅氏逝去

三月二十八日(享年七十七)長年当寺院員として尽力されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。



雲泉寺葬儀

訃報 関川村雲泉寺二十八世片野徹榮大和尚様、三月二十三日遷化。世寿八十八歳。六十年の長きにわたり、檀信徒の教化と寺門興隆に尽力されました。雲泉寺本堂にて四月十四日逮夜(通夜)、十五日本葬儀が厳粛に営まれました。

聖護寺(しょうごじ)

熊本県菊池市の山奥、鳳来の地にある聖護寺という古刹は、菊池一族十三代目菊池武重の帰依により延元元年に高僧、大智禪師が開かれたお寺です。



僧堂(坐禅・食事・睡眠・学びの場所)

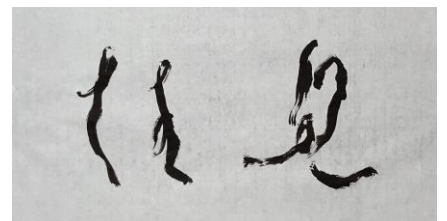
武重自身もここで修行を積み、菊池一族は大智禪師に仏法を学び、聖護寺は菊池一族の精神的支柱となっていました。聖護寺は大智禪師以後十数代目まで続きましたが、廃寺となつて五百年間、肥後菊池氏も滅び、移り変わる歴史を経て、昭和十七年に村上素道老師が入り復興しました。

聖護寺は現在、国際修行道場として、ヨーロッパ、アメリカ、メキシコなど世界から修行者が集まるお

寺です。私は愛媛県に修行に行った一年目にここに来ましたので、慣れないことが多い中、世界の僧侶男女十六名と秋から春にかけて修行を共にしました。「Departing from the egocentric self 吾我を離るる、自己中心的な私を捨て去り行く」という主題ある生活です。聖護寺に集まった皆は、将来、正しく仏道を伝える指導者になるような方ばかりでした。私はそのような志の高い皆と過ごした聖護寺での時間を大事に受け止めています。

普段は電気やガスがなくてランプで生活している聖護寺も、この修行期間は電気とガスがきました。寒さの厳しい季節の修行で大雪でした。雪を初めて見たという人もいました。私は地元の皆さんや仲間と協力して料理を担当しました。質素でしたが、たまにピラフや香味のきいたスープを作ると喜んで食べてくれました。地元の皆さんの料理がおいしいと喜んで食べていたことが本堂によかったです。

修証義というお経の始めに「生を明らめ死を明らむるは仏家一大事の因縁なり」とあります。生まれる、生きていく、死ぬ、これを明らかに



見性(けんしょう)…本来もって
自分の本性・仏心を見きわ
めて悟る。 恭真書

することが仏の教えです。聖護寺で自己を見つめた皆はお釈迦様のようにいつも思慮深い様子でした。変化を繰り返す世の中に人ははかないけれど、このかけがえのない命は仏の御命です。この修行は平成二十二年の時でした。あれから十一年が経ちました。菩提心を起こして世界から集まった皆は今、大きな慈悲の仏果を得ながら、布教を続けていることと思います。 雲泉寺 神田恭真

写経の会

毎月数名の方がお寺に来られて功德を積んでおられます。写経の經典は「般若心経」です。写経用紙を用意してあります。筆記具は筆ペン、鉛筆、ボールペン等何れでも構いません。願いを込めて一字一字丁寧に写経をお願いします。

曹洞宗宗務庁より

宗務総長談話（令和四年三月一日）

鬼生田俊英曹洞宗宗務総長が「ロシア連邦のウクライナ侵攻について」の談話を発表しました。

『曹洞宗は「自も他も傷つけない」という立場を貫き、戦争の遂行や暴力・破壊への誘因に結びつく思想や社会行動に同意しないという「非戦」の立場を堅持します。そして、過去に体験した戦争の悲惨さを繰り返さないための智慧と、いのちの尊さを自覚しあう慈悲によって、世界平和の実現が叶うと信じています。』 談話より抜粋

談話



□ 税務調査

四月八日と二十一日、新発田税務署法人課税部門財務官二名により宗教法人広蔵寺の税務調査が行われ、会計帳簿、布施収入（葬儀、伴僧、法事、墓地、入檀等）、護持費収入、収益事業収入（地代、駐車場）等、法人関係収支を詳しく調査いたしました。尚、住職及び家族は法人会計よりの給料制をとり毎年源泉徴収、確定申告で税金を納めています。この調査は新発田税務署により数年に一度行われます。

「子を抱いていると ゆく末のことと案じられる よい人に巡り合ってくれと おのずから涙がにじんでくる」

坂村真民

それぞれの親にそれぞれの愛おしい、尊い、大切な子あり。子どもがすすくと成長して行く姿を見るのはとても楽しいもの。長女（三歳半）、長男（二歳）どんな子に育っていくのか。これから無数のご縁の中で無数の出会いがあるだろう。始まったばかりの人生、人生は出会いの繰り返し、沢山の良き人に巡り合って、心豊かに育ってほしい。子どもたちは先祖からのいのちのバトンを親から受け取った。その親の願いを受け継いだ尊い命、一度きりの命をしっかりと生いてほしい。

仏教詩人・坂村真民さんの「めぐりあい」という詩の一節です。子に対する愛情、長い人生、困難を乗り越え、良き人に出会い、幸せになつてほしいという願いが込められている。



佳穂と徳寿

梅花だより

梅花流詠讃歌とは・・・

人は幸せを願って生きています。しかし、誰しも悩み、悲しみ、苦しみを体験しない人はいないでしょう。そうした時に心を支えてくれるのが梅花流詠讃歌（御詠歌）です。その歌詞には私たちを安らぎの世界へと導いてくださる仏さまの教えや想いが示されています。お通夜にはお経の後、「無常御和讃、追善供養御和讃」をお唱えして故人をお慰めています。

お唱えを聴いて

見ましょう。



仏事の知識

香を焚く意味

お通夜、お葬儀、ご法事等の仏事には必ずお香を焚きます。香の薫りで仏前を荘厳（清める）するものです。芳しい薫りで心身ともに清め、落ち着いた心でお参りをします。曹洞宗では姿勢を正し、手を合わせたのち、お線香を真つ直ぐに一本立てます。なるべく香りのよいものを選びください。お焼香の作法は親指、人差し指、中指の三本で香をつまみ二回焚きます。初香は額に押し頂き、二回目つまんでそのまま焼けます。葬儀などで参列者が多い時には心を込めて一回でも構いません。お線香もお焼香もご本尊さま、ご先祖さま、亡き人に対して敬虔な気持ちを持って接することです。大事なことは、私はいま焚いたこのお香のように清らかに生きてまいりますと仏前に誓い、ご先祖さま、亡き人、どうぞ香り良い世界で安らかに暮らしてくださいと真摯に願うことです。

仏事の知識



墓地を改葬する際の手続き等

▼埋葬されたお骨を他の墓地に移すことを改葬といいます。先祖を永代供養にしたい、現在の墓地から事情により寺墓地にお墓を移動したい等の場合には、「墓地埋葬等に関する法律第5条第2項及び同施工規則第2条」の規定により、お骨を移動する為に、①改葬許可申請書を

当該市役所に提出し許可をもらいます。なお、届ける際には受け入れ先の墓地管理者の証明書も一緒に持参します。申請書は市役所もしくはお寺に用紙があります。故人の氏名、死亡年月日、本籍、改葬の理由、場所の記入、現在埋葬されている墓地の管理者の証明印（区長が代わって証明することもできる）が必要です。不明の点は菩提寺で指示してもらいます。②許可証は受け入れ寺院に提出します。その後、旧墓石の精抜き、お骨取り出し、墓石の移動、建立、開眼、納骨となります。

▼市営墓地を購入して石塔も建て納骨が済んでいる檀家さんもおられます。そこから移動を考えている場合にも改葬許可申請が必要となります。

▼家の敷地内にお墓があるお宅を見かけますが、その墓地は法律適用以前のものと思われます。墓理法では、自宅の敷地（地目は宅地）内は墓地として都道府県知事の許可を受けられないので、現在では自分の土地であってもお墓を建てることはできません。建ててあるお墓で古くなって傷んだり傾いたり等の修繕は可能です。

▼それぞれの集落にある共同墓地でも「みなし墓地」といって、地目は山林であるが昔から墓地として使用しているという形態もあります。みなし墓地は地目が墓地でないもので土地所有者は一定の固定資産税を支払っていることになります。

▼お骨を埋葬せずに自宅に安置するのは法律では問題ないとされています。ただし、火葬場からの火葬埋葬許可証はお骨とともに保管が必要です。諸事情によりやむを得ず自宅保管されていることとされますが、しかるべきところへ納骨されたほうが良いと思います。

堂内禁煙

ご協力お願いいたします。

お寺からのお願い

▼お墓のお供え（菓子、果物等）はカラスが食い荒らしますのでお参りが済みましたらお下げてご自宅でお召し上がりください。

▼缶類、ペットボトル類もお供え後お持ち帰りください。

▼ゴミは必ずお持ち帰りください。お墓参りの際にはゴミ入れ用のビニール袋などを持参して必ずお持ち帰り下さい。参道脇の自然ゴミ（花、草、落葉、枯れた樹木類）は墓地掃除のゴミです。何も捨ないでください。

▼花を包んである紙、花を縛ってあるビニール紐、アルミホイル、ラップ、発泡スチロール、トレイ、プラスチック、ナイロン等や、墓掃除の雑巾、タワシ、洗剤容器、軍手、ビニール手袋等は持ち帰って燃えるゴミとして町のゴミ収集車に出してください。自然ゴミと町に出すゴミの分別をお願いします。

▼古塔婆はお寺の参道中程に古塔婆入れを設けてありますのでご利用ください。

●お彼岸後から墓地清掃に入りました。集めた自然ゴミは撤収し、後に墓地の除草を開始します。

寂光塔（永代供養墓地）
一人暮らしの方、お墓継承にお悩みの方、お寺が永代にわたり供養いたします。



寂光塔（永代供養合同墓所）

動物供養塔（ペット墓地）
動物のお骨を埋葬いたします。檀家さん以外でも納骨供養できます。



動物供養塔（ペットのお墓）

